

船舶事故調査報告書

令和4年11月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和4年5月24日 13時15分ごろ
発生場所	福岡県北九州市妙見崎北北西方沖 妙見崎灯台から真方位330° 9.8海里付近 (概位 北緯34°04.7' 東経130°35.1')
事故の概要	漁船漁豊丸は、南南東進中、また、プレジャーボート福寿丸は、漂泊中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和4年6月3日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 漁豊丸、7.9トン FO2-6412（漁船登録番号）、個人所有 B プレジャーボート 福寿丸、1.9トン 290-58698福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 船首部外板に擦過傷 B 右舷船首部外板に破口及び亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.0m
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、操業を終え、150°の針路として自動操舵とし、約8～9ノットの対地速力で帰航を開始した。 船長Aは、その後、前部甲板に移動して‘用具の後片付けといけす内の漁獲物を数える作業’（以下「本件作業」という。）を始めた。 船長Aは、周囲に航行の支障となる他船を見掛けず、また、これまで本件作業を行う間に他船と出会うことがなかったので、他船と出会うことはないと思い、下を向いて本件作業を続けながら同じ針路及び速力で航行していたところ、突然衝撃を感じ、至近にB船を認めてA船とB船とが衝突したことに気付いた。 船長Aは、A船をB船に接近させて停止した後、B船の損傷等の状況を確認し、携帯電話で海上保安庁に本事故の発生を通報した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、友人3人を乗せ、船首を西北西方に向けて主機を停止し、船尾部からパラシュート型シーアンカーを投入して釣りを行いながら漂泊していた。 船長Bは、B船に接近する態勢のA船を右舷船首方に認め、ふだん釣り場では航行中の船舶が漂泊中のB船を避けていたので、航行中の

	<p>A船が漂流中のB船を避けてくれると思い、しばらく様子を見ながら漂流を続けることとした。</p> <p>船長Bは、A船の動静を見ていたところ、A船がB船を避ける様子を見せることなく接近するので、危険を感じ、A船に向かって笛を吹いた後、B船の主機を始動して後進としたものの、B船の右舷船首部とA船の船首部とが衝突したのを認めた。</p> <p>B船は、主機を後進とした際、プロペラにパラシュート型シーアンカーが絡まって自力航行できなくなったので、A船にえい航されて漁港に入港した。</p>
<p>分析</p>	<p>A船は、南南東進中、船長Aが、本件作業を行う間に他船と出会うことはないと思い、前部甲板で下を向いて本件作業を行いながら同じ針路及び速力で航行を続けたことから、前路で漂流中のB船に気付かず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、周囲に航行の支障となる他船を見掛けなかったこと、及びこれまで本件作業を行う間に他船と出会うことがなかったことから、本件作業を行う間に他船と出会うことはないと思ったものと考えられる。</p> <p>B船は、漂流中、船長Bが、右舷船首方から接近するA船を認めた後、航行中のA船が漂流中のB船を避けてくれると思い、漂流を続けたことから、危険を感じてA船に向かって笛を吹き、主機を後進としたものの、A船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、ふだん釣り場では航行中の船舶が漂流中のB船を避けていたことから、航行中のA船が漂流中のB船を避けてくれると思ったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A船が南南東進中、B船が漂流中、船長Aが、本件作業を行う間に他船と出会うことはないと思い、前部甲板で下を向いて本件作業を行いながら同じ針路及び速力で航行を続けたため、前路で漂流中のB船に気付かず、また、船長Bが、A船を認めた後、航行中のA船が漂流中のB船を避けてくれると思い、漂流を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船長は、航行中、作業を行う間に他船と出会うことはないと思わず、また、他の作業を行うことをせず、常時周囲の適切な見張りを行い、他船を見落とさないようにすること。 ・船長は、漂流中に接近する他船を認めた場合、他船が避けてくれると思わず、余裕がある時機に船体を移動させるなど、衝突を避けるための措置を採ること。